

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成29年7月3日

【会社名】 天龍製鋸株式会社

【英訳名】 Tenryu Saw Mfg. Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 藤 晋 吉

【本店の所在の場所】 静岡県袋井市浅羽3711番地

【電話番号】 0538-23-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 堀 内 敏 晴

【最寄りの連絡場所】 静岡県袋井市浅羽3711番地

【電話番号】 0538-23-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 堀 内 敏 晴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金58円 総額269,968,714円

ロ 効力発生日

平成29年6月30日

第2号議案 取締役9名選任の件

西藤晋吉、長谷川清一、鈴木良典、三浦朗、大石高彰、江原一也、鈴木達志、堀内敏晴、杉山明喜雄を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	37,438	97	0	(注)1	可決 97.20
第2号議案 取締役9名選任の件					
西藤晋吉	36,186	1,349	0	(注)2	可決 93.95
長谷川清一	36,186	1,349	0		可決 93.95
鈴木良典	36,186	1,349	0		可決 93.95
三浦朗	36,186	1,349	0		可決 93.95
大石高彰	36,186	1,349	0		可決 93.95
江原一也	36,186	1,349	0		可決 93.95
鈴木達志	36,186	1,349	0		可決 93.95
堀内敏晴	36,186	1,349	0		可決 93.95
杉山明喜雄	35,630	1,905	0		可決 92.50

(注) 1. 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

委任状の提出による代理行使分の確認により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。